

青谷町地域振興会議 資料	
令和3年7月21日	
担当課	市民生活部 地域振興課

鳥取市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の趣旨

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下 新過疎法）は、過疎地域の自立に向けて持続的発展を実現することが重要であるとの認識に立った上で、目的が旧法の「過疎地域の自立促進」から「過疎地域の持続的発展」に見直されました。

過疎地域が地域の実情に応じて実施する施策に対し特別措置を講じるために立案され、議員立法として成立しました。

※公布：令和3年3月31日 施行：令和3年4月1日
令和13年3月3日まで10年間の時限

2 新過疎法の概要

(1) 今後の過疎対策を見据えた基準年の見直し

人口減少率（長期）の基準年について、昭和35年から昭和50年に見直し。ただし激変緩和のため、現行過疎地域について、法制定時（令和3年4月）に限り、昭和35年を併用。

(2) 市町村の実態を踏まえた平成の合併による合併市町村の特例

- ①合併前の市町村の区域を過疎地域に（「一部過疎」）指定できる。
- ②「一部過疎」の財政力要件は、平成の合併による市・町・村の構成比の変化等を踏まえ、財政力指数を市町村平均（0.51）以下ではなく市平均（0.64）以下に設定。

※上記（1）（2）により、本市における一部過疎地域として、これまで指定されていた旧用瀬町、旧佐治町、旧青谷町に加え、旧河原町も指定されました。

(3) 過疎対策事業債

ハード事業、ソフト事業を対象とした地方債措置を継続

(4) 過疎対策目標の見直し

目標の項目について、社会情勢の変化等を踏まえた見直しが行われ、「人材の確保・育成（関係人口の確保を含む）」、「情報通信技術の活用による地域の情報化」、「住民の日常的な移動のための交通手段の確保」「子育て環境の確保」「再生可能エネルギーの利用推進」等が追加となりました。

(5) 過疎地域持続的発展市町村計画の策定

過疎地域の市町村は、県が定める持続的発展方針に基づき、当該市町村の議会の議決を経て過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができます。

3 過疎計画策定に係るスケジュール

4月	法施行、市計画（案）策定準備
5月～6月	・ 県過疎方針（案）の策定作業 ・ 市計画（案）の策定作業
7～8月	・ 県へ事前協議（県各部局へ意見照会・回答取りまとめ） ・ 地域振興会議への説明
9月	9月議会にて提出予定

過疎計画事業（青谷地域関連）

【青谷地域】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
2 産業の振興	(2) 漁港施設	夏泊漁港機能保全事業 ・③物揚場エプロン打換W=3.8m, L=13.3m ・航路泊地初期浚渫(一式)及びサンドボケット浚渫(一式)	市
	(8) 観光又はレクリエーション	国史跡青谷上寺地遺跡整備 A=153,428㎡	県
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	あおや和紙工房企画展運営委託	市

【用瀬・佐治・青谷地域】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
2 産業の振興	(8) 観光又はレクリエーション	中山間地域魅力ある民泊推進事業	市
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	輝く中山間地域創出事業	市

【用瀬・佐治・青谷・河原地域】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
3 情報化	(1) 電気通信施設等情報化施設		
	有線テレビジョン放送施設	超高速情報通信基盤整備事業	市
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域内情報伝達設備支援事業	市

【青谷地域】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
4 交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	(1) 市町村道	道路	
		中町東町赤尾谷線外 側溝修繕 L=940m	市
		亀尻山田線 側溝修繕 L=1,230m	市
		奥崎早牛線 舗装補修 L=1000m	市
		露谷本線 歩道拡幅 L=560m	市
		下善田露谷線外 現道拡幅 L=450m	市
		堂ヶ谷線 落石防護 L=120m	市
		早牛勝部線 落石防護 L=60m	市
		奥崎会下線 側溝修繕 L=250m	市
		亀尻山田線 舗装修繕 L=110m	市
		赤尾谷本線 路肩修繕 L=100m	市
		橋りょう	
		田口線(堂田橋) 橋梁補修 橋長26.1m, 全幅員4.2m	市
	長尾坂線(長尾坂橋) 橋梁補修 橋長48.0m 全幅員8.0m	市	
駅前吉川線(丸山橋) 橋梁補修 橋長40.0m 全幅員5.0m	市		

		亀尻川積絹見線(川積橋) 橋梁補修 橋長36.0m 全幅員5.0m	市
		白髪山仏教寺線(河原橋) 橋梁補修 橋長24.0m 全幅員5.0m	市
		長和瀬絹見線(前田橋) 橋梁補修 橋長7.0m 全幅員5.0m	市
		亀尻山田線(亀尻橋) 橋梁補修 橋長16.0m 全幅員4.0m	市
		河原飯里線(日置橋) 橋梁補修 橋長22.0m 全幅員5.0m	市
		経塚穴畑線(上今西橋) 橋梁補修 橋長15.0m 全幅員5.0m	市
		大坪蔵内線(立岩橋) 橋梁補修 橋長27.0m 全幅員5.0m	市
		亀尻北河原線(北河原橋) 橋梁補修 橋長36.0m 全幅員5.0m	市
		坂口鍛冶屋谷線(竹ヶ鼻橋) 橋梁補修 橋長29.0m 全幅員4.0m	市
		雲明西村内線(宮前橋) 橋梁補修 橋長29.0m 全幅員5.0m	市
		鳴滝前田線(鳴滝前田橋) 橋梁補修 橋長3.5m 全幅員2.9m	市
		相屋神社線(相屋橋) 橋梁補修 橋長3.8m 全幅員1.9m	市
		岸ノ上線(岸の上橋) 橋梁補修 橋長2.3m 全幅員1.2m	市
		西町井手線(瀬崎橋) 橋梁補修 橋長5.0m 全幅員4.6m	市
	(3) 林道	森林環境保全整備事業(山村強靱化林道整備事業) 森林基幹道(桑原河内線) 整備事業 道路工L=1,464m W=4.0m	県
	(6) 自動車等		
	自動車	市有償バス車両購入事業	市

【佐治・河原・用瀬地域】

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	交通空白地有償運送支援事業	市

【用瀬・佐治・青谷・河原地域】

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	(1) 市町村道		
	その他	道路台帳修正業務	市
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	市有償運送事業	市
		地方バス路線維持対策事業	市

【青谷・河原地域】

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体
5 生活環境の整備	(8) その他	浸水想定区域図作成業務(青谷、河原、福部)	市

【用瀬・青谷・河原地域】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
5 生活環境の整備	(5) 消防施設	消防ポンプ自動車購入事業(3台)	市

【用瀬・佐治・青谷・河原地域】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
5 生活環境の整備	(3) 廃棄物処理施設		
	ごみ処理施設	敷地面積：約42,000㎡ 焼却工場棟：1棟	広域
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	地域防災力強化事業 地域コミュニティ除雪活動支援事業	市 市

【用瀬・佐治・青谷地域】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
6 子育て環境の確保、高齢者等の確保保健・福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	買い物福祉サービス支援事業	市

【青谷地域】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設		
	ア 統合関連施設		
	校舎	青谷中学校校舎改修事業	市
	(3) 集会施設・体育施設等		
	体育施設	日置体育館LED照明交換業務 青谷町トレーニングセンター屋根改修事業	市 市
	その他	あおや郷土館空調機改修（コロナ対策）	市

【用瀬・佐治・青谷・河原地域】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	遠距離等通学費補助金	市
	(5) その他	小学校・中学校における少人数学級実施事業	県

【用瀬・佐治・青谷地域】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域振興会議	市

【青谷地域】

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
10 地域文化の振興等	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	あおや郷土館イベント推進	市